

教育委員会における自己点検及び評価（内部評価）

1. 内部評価結果（総括）

西本眞也教育長が2年目を迎え、本市の教育の発展のため様々な施策を展開した。専任指導主事4人を配置する等学力向上対策事業に取り組んだほか、「英語で交わるまちSASEBO」プロジェクトの推進、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の運用、トイレの洋式化等の学習環境の改善など、その内容は多岐に渡るものであった。それぞれの施策において、確実な成果を残すために、教育長及び教育委員、教育委員会事務局、教育機関が連携し、一体となって施策の推進に取り組んだ。特に、事務を総括する教育長が、同時に教育委員会会議を主宰するという平成27年地教行法改正後の新たな制度は、事務局や教育機関との情報の共有が図られるとともに、発展的な議論が行われることで、より一層市民ニーズを汲んだ施策の実施に寄与するものとなっている。

朝長市長が主宰する総合教育会議が2度開催されたことにより、市長部局との建設的な協力関係が構築できた。議題としても、現在教育委員会が取り組んでいる重点プロジェクトの進捗や、「放課後子ども総合プラン」の推進、文化振興政策と社会教育政策に係る課題など多方面に及び、特に教育委員会から説明を行ったもの、市長部局から説明を行ったものの両方があったことで、相互に意見を交換し合う場にする事ができた。

また、定例市議会には法律の改正に伴い出席できなくなったが、各委員においてインターネットやテレビの中継で傍聴するなどし、常に関心を持って対応してきた。さらに、質疑内容については定例教育委員会で報告することとしており、情報の共有は十分できていた。

平成29年度は、6件の事務の管理及び執行の基本的な方針を検討し、5件の規則等の制定及び改廃を決定するなどの活動を行った。会議の実施にあたっては、事前の告知を市のホームページで行う等の工夫をしていたが、平成29年度はさらに、1月定例会の開催場所を西地区公民館とする等、より開かれた教育委員会となるよう取り組んだ。

会議で議論した内容としては、学校教育の分野では、平成30年度から授業が始まる小学校の特別の教科「道徳」の教科書採択や、同じく30年4月に開設する義務教育学校にかかる条例、規則、要項等の改正の検討等を行った。また、今後の学校のあり方を考えるのに重要な学校2学期制に関する検討委員会の立ち上げ、学校給食調理場のあり方の諮問の決定を行った。さらに、公立幼稚園教員等の資質向上に関する指標や、研修計画を決定し、教職員の資質向上についても、議論を行った。

社会教育分野では、平成29年度に事業が本格化した英語で交わるまちSASEBOプロジェクトの推進、地域等と連携した地域未来塾の実施に関する検討を行った。そのほか、本市文化事業が教育委員会社会教育課と企画部文化振興課が併存することによるわかりにくさを解消するために、文化財課の創設し、社会教育課が所管していた一部文化事業及び博物館島瀬美術センターの管理運営を、企画部文化振興課に移管することを決定した。その他にも、就学一時金の貸付時期を早めるための

規則改正や、老朽化している教職員住宅の整備計画の決定を行った。

また、小佐々小学校、楠栖小学校、小佐々中学校においては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、小佐々地区学校運営協議会を中心に、児童生徒たちのための様々な取り組みが実施された。さらに、小佐々地区学校運営協議会を支援するための地域コーディネータの決定を行い、制度がより充実したものとなった。

月1回の定例教育委員会を開催するだけでなく、教育機関の視察等適宜勉強の機会を設け、委員の識見を深めることで、議論の充実を図ってきた。9月には、平成29年4月に開設した「幼児まどか教室」を視察し、併せて幼児教育センターの取り組み等幼児教育について考える機会を設けた。また、10月には社会教育委員との意見交換会を開催し、SNSの影響などICTに関わること等の議論を行ったほか、平成30年4月に供用を開始する新相浦地区公民館の視察をおこなった。

会議を進めるにあたっては、資料を事前に配布するなどの工夫により、会議では活発な議論を展開することができた。さらに、会議録を速やかに公開することで、情報の発信にも配慮している。

2. 評価シート①：「教育委員会の活動状況」

* 教育委員会の構成について

- ・ 教育委員会の構成については適正である。
- ・ 任期満了に伴う教育委員の交代については、引き続き在任委員が職務に当たることとなり、これまでの経験を活かした活動が期待される場所である。

* 教育委員会会議の開催状況について

・ 平成29年度は、特別の教科道徳（小学校）の教科書採択に係る会議があり、平成28年度に比べると開催数は若干増加することとなった。処理した事案の件数は少し減少したものの、開催数については適切だと考える。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等を限られた時間で協議・検討しなければならないが、活発な議論のためには事前の検討素地を収集する必要がある。このため、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化した。今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有するとともに、委員としての識見を高めていきたい。

・ 平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い定例教育委員会において規則等の適正な改正を行うとともに、改正法の趣旨に基づき新たな教育委員の役割を意識しながら会議に臨んだ。

・ 会議に出席する各課かい長から、各課の事業及び施設の状況等についての説明を求めるという議事運営上の工夫を行っており、現場の状況が把握でき、議題に対する理解を深めることができた。特に各課かい長からの適切な説明・報告が多く、会議に深まりが出ており、委員と事務局の一体感を醸成することができている。

- ・ 会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料等が送付されたことで、議題を十分に吟味でき、議論に深まりがあった。

- ・ 特に黒島小中学校、浅子小中学校の義務教育学校の実現については、教育委員会で検討、議論を重ね、また事務局及び学校現場と一体となり、児童生徒の学習環境の充実に向けて一定の成果を出すことができた。また、その他の小中一貫型教育、コミュニティ・スクールの取り組みについては、研究発表会・諸行事に参加するなどして教育委員会として関心を持ち、対処している。

* 教育委員会会議の公表状況について

- ・ 開かれた教育委員会とするため、委員会の開催期日を事前にホームページに公開するなど、引き続き積極的な情報公開に努めた。

- ・ 平成30年1月定例会を西地区公民館で開催するなど、市民が訪れやすい時間と場所を設定した。結果として、11名の方に傍聴していただくことができた。今後も傍聴しやすい環境づくりと共に教育行政への関心を高める取り組みも進めていきたい。

* 行政等が主催する行事への出席状況について

- ・ 出席回数については、昨年と比較し20%ほど増加した。行事については、出席努力・自主判断の区別を行っているが、その基準に従った出席を行うことで、教育委員としての職責を果たした。また、年間を見通した行事予定の提示が事務局からあり、出席しやすかった。

- ・ 平成29年度も、前期教育委員会での研修により、佐世保市の教育をめぐる現状と課題・取り組む主要施策等について、認識を深めることができた。この前期教育委員会では、幼児まどか教室（キンダーまどか）の視察を行い、現場での取り組みを見ることで、更なる知見を身に着けることとなった。

- ・ 学びの社会の実現、生涯学習による「地域の絆」の再生、徳のある人づくりを掲げる徳育の推進等、社会教育に関する重要施策も多く、社会教育委員の会との意見交換会は大変意義深かった。

* 議会出席状況について

- ・ 平成27年8月以降は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、教育委員長という職がなくなったことで、教育委員は議会に出席する機会を失することとなったが、質問通告時には、全体の質問が送付されるとともに、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問要旨と答弁骨子について、事務局から報告がなされ、議会の状況を細かく把握ができた。

* 首長との連携について

- ・ 任意で行っていた意見交換が、平成27年度から総合教育会議という公の会議として主催され、2度の意見交換ができた。首長、教育委員の教育に対する考えや現状認識を共有でき意義深い会となった。今後も定期的に開催されることとなるため、貴重な意見交換の場として活用していきたい。

* 教育委員の自己研鑽について

- ・ 講演会・研修会等へ参加するなど積極的な資質向上に努めた。
- ・ 学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等教育全般にわたる研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。

* 学校訪問について

- ・ 学校訪問の出席については、各委員ができる限り出席する努力を図り、学校現場の状況把握に努めたと評価できる。

- ・ 学校訪問（学校経営の説明、授業の視察、地域との連携状況、学力向上の取組状況の確認等）は、

市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換の後に、適切な指導・評価が行われている。

教育委員の重要な職務のひとつであることから、今後もこの方式を継続したい。

*** 教育に関連する外部団体との意見交換について**

- ・ 佐世保市教育会、佐世保明るい社会づくり運動推進協議会、佐世保市PTA連合会等外部団体が主催する事業には積極的に参加し、参加者との意見交換を行うことで、識見を深めることができた。
- ・ 今後とも、外部団体の主催事業には積極的に参加し、連携を深めていきたい。

3. 評価シート②：「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価

- ・ 予算編成に教育委員の意見を反映できる時期に会議を設定したことで、首長に対し、教育委員会の意見を伝えることができた。
- ・ 従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果として、活発な議論が展開された。

4. 評価シート③：「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

別紙のとおり